

道路特定事業計画書【特定経路】				
経路名	関内駅北口～関内駅南口（市道山下町第103号線）			
事業区間	国道16号～みなと大通り			
道路延長	400m			
事業予定年度	平成19年度～平成22年			
【整備方針】				
関内駅の北口と南口間の経路で、国道16号、くすのき広場、みなと大通りを結んでいる。沿道には横浜市役所、マリナード地下街等があり利用者も多いため、車道及び歩道の全面改良を行う。				
【事業内容】				
整備項目		事業量	箇所番号	備考
歩行空間の確保				
歩道の新設	m	-		
歩道の拡幅	m	-		
道路構造の改良				
全面改良	m	400	全区間	
歩道の部分改良	段差・すりつけ勾配の改良	箇所	-	
	横断勾配の改良	箇所	-	
	縦断勾配の改良	箇所	-	
	舗装材の改良	箇所	-	
	排水施設の改良	箇所	-	
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改良				
経路誘導のための連続設置（新設）	m	20	街区3の一部区間	
経路誘導のための既設ブロックの改良・補修	m	-		
横断歩道接続部等における部分設置（新設）	箇所	-		
横断歩道接続部等既設ブロックの改良・補修	箇所	4	1,2,3,7	
その他				
スロープの改良	箇所	2	5,6	
車止めの改良	箇所	1	4	
【事業実施に際して配慮すべき重要事項】				
・ 関内駅前の整備との整合を図り実施する必要がある				

